広報 たかもり

発行　阿蘇郡高森町役場　　TEL（高森局09676）②0611〔代表〕

人口

——2月28日現在——

9,835人　男… 4,776人　女… 5,059人

世帯数…… 2,638

転入 50　出生 8

転出 53　死亡 11

春を告げる高森初市

高森町に春を呼ぶ恒例の初市が三月二十日から二十三日まで中央四ツ角でくりひろげられ、近郷からの人たちで活気づきました。

交通規制された道筋には、庭木用のウメ、マツ、ヒノキをはじめシクラメン、パンジーなど色とりどりの草花がいっぱい並べられ、訪れた人の目を楽しませました。

第212号
昭和52年
4月1日

おもな内容

- □ 52年度一般会計予算決まる……(2)
- □ 3月町議会で可決した主な案件……(3)
- □ 4月6日から春の交通安全旬間……(4)
- □ 正しい犬の飼い方を……(5)
- □ 大谷川上流でワカサギの活卵放流……(6)
- □ 高森の歴史散歩・郷土の博物誌……(7)
- □ みんなの広場・学校短信……(9)

日曜在宅医

診療は午前9時から午後5時まで

4月10日	寺崎医院	高森②0378
4月17日	小林医院	高森②0075
4月24日	本田医院	高森②0016
5月1日	藤本医院	南阿⑦0020

町民と芸

肥後狂句

名　案　なか〳〵出らん「むつ」の世話　馬原　馬笑
吠えらいな　今日は年始の客ばかり　〃　〃
名　案　案　銭もついでに出ァて呉れ　岡本　琴司
吠えらいな　放送局の耳立つる　〃　〃
温くもらん　居座り過ぎる寒気団　浦塚　南天
巻き合うて　青大将も発情期　〃　〃
温くもらん　たまにゃ外野に打ってくれ　林田　一声
巻き合うて　ブドウに間貸ししとる藤　〃　〃
良　か　本　まむし酒より早う効く　田上黙公子
温くもらん　質札ばかりう抱いとる　〃　〃
名　案　欠席持イする会費　林　不忘
巻き合うて　中天高う踊る凧　〃　〃
温くもらん　肩の凝るしこ着たもんの　林田　瑤子
巻き合うて　鳴戸の海の素晴しさ　〃　〃

俳句

酷寒に漸く耐えし阿蘇高菜　野尻いくよ
ぽか〳〵の春の日射しに髭を剃る　熊谷起代女
鶯の声にきき耳たてにけり　熊谷こう女
猫柳届かぬ岸にあるばかり　瀬井せん女
ほんのりとぼんぼりの灯に孫を抱き　熊谷　つ子
合格の発表日数数えつゝ　瀬井てる女
濯ぎ女の両手に籠や春の川　草村あつ代
啓蟄や旅の心を育てつゝ　甲斐　菊江
芹の田に雪解の水の濁りかな　草村　鶴代
「春よ来い」の歌耳にあり孫嫁ぐ　福間　宮女
春うらら友と蓬を畦伝ひ　熊谷　紫雲
蝌蚪の紐畦に引き上げあるを見し　馬原その女

詠草

長陽村湯の里荘　今村　美園（67）

冬の陽はやわらに射して　長友たつ子
　玻璃戸ぬち
ホームの部屋に汗ばみて居り　野尻　誓道
遠き日の職場を去りて　〃
　半世紀ホーム入りせし　野尻さだむ
君ぞなつかし　〃
ホーム入りの友にせがまれ　馬原　岳人
　霜柱さくさく
　踏みて暫しの散歩　〃

老の心境

上色見　後藤嘉平（86）

○陽春の花の季節が訪づれぬ
　我等は将に天国にあり
○母恋し妻又恋し孫恋し
　之等に勝る花ぞ恋しき　業天

おめでた　おくやみ

出生

S52. 2.16～3.15 受付

（住所）	（保護者）	（出生児）	（性別）	（生年月日）
大村	勝木 千敏	奈々	女	52. 2.19
旭通	西村 眞	優一	男	52. 2.26
上町	馬原 孝一	久美子	女	52. 2.20
森	岩下 律男	真樹	男	52. 3. 2
旭通	本田智代治	貴子	女	52. 3. 5
上在	永松 昌則	幸代	女	52. 3.11
〃	〃	佳代	女	52. 3.11
下切	工藤 善蔵	房子	女	52. 2.13
芹口	川部 一美	小合百	女	52. 2.20
草部	黒木 豊	信吉	男	52. 2.20
尾下	甲斐 堅生	堅太郎	男	52. 2.28

死亡

（住所）	（遺族）	（続柄）	（死亡者）	（年齢）	（死亡年月日）
津留	津留 勝美	父	津留 續	75	52.2.17
天神	佐藤彦之烝	長男	佐藤 勝浩	36	52.2.20
〃	〃	孫	佐藤 理恵	9	52.2.20
〃	〃	孫	佐藤 由香	6	52.2.20
〃	〃	孫	佐藤 公俊	1	52.2.20
東中原	佐伯 地一	母	佐伯ジュカ	93	52.3. 4
村山	杉田 武徳	父	杉田 正	77	52.3.11
芹口	江藤ツナ子	夫	江藤 明	63	52.2.27
上津留	瀬井 静人	父	瀬井 静馬	80	52.3. 9

(ご)(寄)(付)

ありがとうございました

▽高森旭通の桐原セキさんから
（夫、禮三さん・81歳死去）
▽菅山の富永刀男さんから
（夫、覚さん・75歳死去）
▽高森津留の津留勝美さんから
（父、続さん・75歳死去）
▽高森天神の佐藤彦之烝さんから
（長男勝浩さん・36歳と孫三人死去）
▽芹口の甲斐スエヲさんから
（夫、只光さん・71歳死去）
▽芹口の江藤ツナ子さんから
（夫、明さん・63歳死去）
▽尾下下山の田上とし子さんから
尾下小学校へ

14億7,907万円

52年度一般会計 町当初予算決る

『文教施策と基盤整備』重点に

農林、教育で約六億円

前年比14・6%の伸び率

高森町の五十二年度当初予算が、三月定例町議会で決まりました。総額十四億七千九百七万二千円で前年度当初予算額十二億九千九十九万四千円を一四・六㌫上回る大型予算。この予算編成にあたっては消費的経費を極力おさえて、一万町民の福祉と繁栄を希求して投資的建設的な施策を基調に❶文教施策の整備充実❷道路網の整備、農林および商工業の振興、観光など経済基盤の強化❸民生の安定―を骨格にしています。

歳入の主なものは地方交付税の六億一千六百四万二千円を筆頭に国県支出金三億四千六十三万四千円、地方債一億七千五百七十万円、町税一億四千三百六十二万六千円、分担金負担金七千九百二万二千円の順。このうち、町の自主財源は二億一千百七十九万円で全体の二〇㌫にも満たない現状。国の財政計画に合わせて地方債に依存する割合いが強くなっています。

歳出は人件費、物件費などの経常的経費が八億五百九十二万一千円で全体の五四・四㌫。普通建設事業費、災害復旧事業費の投資的経費が六億七千三百十五万一千円で全体の四五・五㌫。歳出の目的別内訳では農林水産業費がトップで二億九千八百九十五万七千円、次いで教育費がほぼ同額で二億九千八百二十二万八千円、以下総務費二億三千六百三十一万五千円、土木費二億一千四百七十三万四千円、公債費九千八十三万五千円、衛生費四千四百八十三万八千円の順（以下略）。

前年度に比べて伸び率の高いのは教育費の一三〇㌫を筆頭に、土木費三八・七㌫、公債費三四・九㌫、議会費十七・六㌫、農林水産業費六・九㌫となっています。新規事業としては河原小学校の危険校舎改築、公営住宅の建設、町営グラウンドの用地購入、交通安全施設の設置、消防ポンプ積載車の購入などがあります。

つぎに本年度の主な事業をかいつまんで紹介します。

【総務】 総務管理や税務、企画財産管理、戸籍関係が主なもの。カーブミラー、ガードレールなどの安全施設五百二十五万円。近く予定されている参議院議員の選挙事務費に二百六万六千円。

【民生】 敬老年金の支給四百万円。敬老会関係二百九万五千円。老人クラブ、老人ホームなどへの補助金三百十万五千円。老人医療四千五百二十七万千円。地方改善施設整備費二百九十一万二千円。町民センター管理費四百十一万六千円。保育園関係三千四百四十五万四千円。児童手当など二千八百四十六万二千円。野尻保育園の取付道路舗装、天神が丘児童公園整備に百七十四万三千円。全町民の交通安全共済掛金九十八万四千円。

【衛生】 伝染病院組合、衛生施設組合、清掃組合、母子センターなどの負担金千四百七十六万四千円。レントゲン、成人病、婦人検診などの委託料五百二十九万三千円。害虫駆除防疫剤の助成四百七十八万五千円。母子栄養強化ミルク、寡歳児医療などの母子保健費二百四万七千円。草部、野尻地区のゴミ収集八十九万四千円。薬剤散布機購入二十万円。

【農林水産】 農業委員会費四百三十三万二千円。タバコ作業所、集団桑園計画改植促進事業など農業振興のための助成金五百三十七万五千円。小倉原の団体営草地開発事業四千百万円。ダニ駆除六百八万四千円。畜産振興のための負担金六百三十一万九千円。火山灰対策事業による野菜洗浄施設千二百七十五万円。地下水源調査百六十七万五千円。菅山栃原の農道整備千五百八十四万九千円。草部・大畑農免道路の負担金千五十万円。林道「赤羽根線」の開設工事二千三百七十万円。林業構造改善↖

一般会計歳出（単位千円）		構成比%	伸率%
1.議会費	40,513	2.7	17.6
2.総務費	236,315	16.0	2.7
3.民生費	186,026	12.6	△ 14.7
4.衛生費	44,843	3.0	△ 9.6
5.農林水産業費	298,957	20.2	6.9
6.商工費	25,305	1.7	△ 42.1
7.土木費	214,734	14.5	38.7
8.消防費	23,922	1.6	10.1
9.教育費	298,228	20.2	130.0
10.災害復旧費	15,740	1.1	△ 72.3
11.公債費	90,835	6.2	34.9
12.諸支出金	1		
13.予備費	3,653	0.2	△ 27.7
歳出合計	1,479,072	100	14.6

みんなの広場

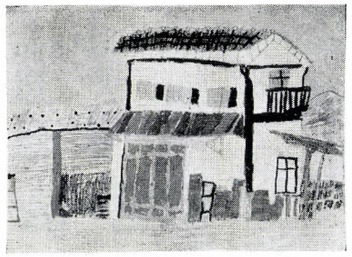

「ぼくの家」
野尻小4年　山永　宏

新聞を読み心に潤いを

津留　馬原範三（74）

テレビがあるから新聞ぐらいは読まないことにしているという人がいる。私はその「ぐらい」という人の気が知れない。だが、新聞以外で毎日それ以上の研修を積み重ねている人がいるのかも知れない。

また新聞など読む暇がないという人がいる。テレビやラジオにはそれなりに〝よさ〟があるが、少なくとも、私は洗濯機と同様に一家庭に一つの新聞はぜひ必要だと思う。とくに最近の新聞は、大衆的で読みやすいものになり、本当に私たちの毎日の心に潤いと活を与えてくれるような気がする。

どんなに忙しい人でも、朝食時までに五分間でもいい、一ページの大きな見出しと、下段のきょうのニュース・目次、それに社説だけは目を通すべきだ。

私は熊本の地方紙を取っているが、「社説」と「新生面」の二つは、かなり長い間読み続けてきた。毎日の社説を読むことによって、一つの大きな世の中の流れとそれに対する覚悟が生まれるし、新生面を読むと人間の真相（あらゆる階層）をつかむことができるような気がする。

ところで、昨年の十一月十八日から感じることがあって、新生面の切り抜きを始めた。そして、切り抜きの余白には、気づいたことなど書きとめ、毎日その整理をしている。その一冊目があと数日で終わる。次は二冊目に入るが、準備はすでに完了。ちょっと手の入る仕事ではあるが、研修の一つの試案として続けてみたい。

切り抜いたあとの整理と活用は多種多様なので省略する。とにかく、新聞だけは理窟ぬきにしてぜひ必読してほしいものだ。

明日の希望を抱け

横町　森川末次（62）

私は苛酷な戦時中に命をかけ、再び平和の中に生き抜いて来て六十年になりますが、最近になって人生の最も大切なことを見いだしました。それは人生すべてにおいて「明日への希望を抱け」ということです。

希望を持てば、その達成に向って意欲が湧くし、意欲の前には、いろんな悩みなどふっとんでしまうからです。戦後ずっと私は貧困の日々を送ってきましたが、格別苦にもなっていません。それは未だ実現できない希望を持つおかげだと思っています。

希望に関しては今日までいろんな人から話を聞かされ、また、いろんな本を幾度となく読んできましたが、クラーク博士の「少年よ大志をいだけ」や、「男子志をたて、郷関を出ず」にしても、多少ニュアンスは異りますが、希望につながるものです。一口に希望といっても、人それぞれに違い、子供は子供なりに、大人は大人なりにそれぞれの希望を見いだして、たとえそれが実現されなくても、その意欲があれば、明日への働きが生れてくるものです。

皆さんもこぞって明日への希望を抱かれて、張りのある生活を送っていただきたいと思います。

学校短信

町内小中学校の教職員の異動が四月一日付で発令されました。転出されたのは校長二、教頭三、教諭十二、養護教諭一の計十八名。また、転入されたのは教諭が一名ふえて十九名でした。

【野尻小】 ▽転出＝島崎礼子、吉川冬子▽転入＝河上静子、古庄直。

【河原小】 ▽転出＝市原忠久（教頭）、古庄直▽転入＝北里操（教頭）。

【尾下小】 ▽転出＝吉丸保（校長）、井野迫（教頭）、加藤幸明▽転入＝堤峻喜（校長）、坂本源蔵（教頭）、嶋田善郎。

【高森小】 ▽転出＝本田至誠（教頭）、森田武男、小林徹▽転入＝中野重義（教頭）、安達正巳、山邊建二、北里明子、那須哲憲。

【草部南部小】 ▽転出＝福井陽子、佐藤美紀▽転入＝島優子、清崎優子。

【草部北部小】 ▽転出＝緒方昌也、那須哲憲▽転入＝森晋介、谷口知久。

【色見小】 ▽転出＝寺崎勲（校長）、成田敏明▽転入＝島津トヨ子（校長）、藤本ミサヲ、森田武男。

【上色見小】 ▽転出＝藤本ミサヲ▽転入＝工藤正光。

【野尻中】 ▽転出＝山野明、竹中栄次郎、吉川洋一▽転入＝前畑哲生、古田文子、椿健慈。

【河原中】 ▽転出＝古賀董正、金森義行▽転入＝山室宗敬、中満敬一。

【高森中】 ▽転出＝高木タカ子、狭間武雄、矢野勝恙、富満義弘、江藤順子、小澄博子、葛原博美▽転入＝井芹キミヨ、片島洋太郎、佐藤謙二、佐藤美紀、後藤己枝、岩下信敦、甲斐龍文、柳田司。

【草部中】 ▽転出＝栗林範嘉（教頭）、有働征士、福井俊介▽転入＝藤田光（教頭）、田代洋子、平島廣隆。

【草部北部中】 ▽転出＝佐々木盛隆、田口瑞穂▽転入＝高木進、河上強、荒木諦信。

お知らせ　お知らせ

保険申告納付説明会を開催

熊本労働基準局

労働保険の五十一年度確定保険料および五十二年度概算保険料の申告納付は五月十五日までとなっています。

本年度は労災保険の給付制度の改善が行われ、被災労働者などの保護の万全を期し、事業主の十分なご理解を得るため年度更新の手続きと併せて「説明会」を開催します。また県内各地で申告書の取りまとめ会を開催していますので郵送の案内状の日程表をよくご覧になって、最寄りの会場で必ず申告納付をすませてください。

日本労働協会が通信講座を開講

日本労働協会の五十二年度労働通信教育講座が次の要領で開かれます。本講座は労働問題全般にわたって、それぞれの分野の専門家が指導にあたります。多数受講されるようおすすめします。

【受講資格】高卒以上の学力のある人ならどなたでも結構です。

【募集定員】労働法コース　三千名、労務管理コース　三千名

【受講料】一コース　六千八百円

【募集締切り】六月末日

申し込み手続きなど、詳しくは〒105　東京都港区芝公園一―七―六中退金ビル　日本労働協会教育部連絡指導課へ。

賞品引替え早く

お年玉の当選ハガキ

お年玉つき年賀ハガキの賞品引替えが一月二十日から始まっています。当選番号の整理をされても賞品と引替えをされていない方はいませんか。期限は七月十九日ですが早目に郵便局へお出かけください。

○くじ番号は切り取らず、そのまま郵便局の窓口へ差出しましょう

○二等以上は当選番号の余白に受取人の署名かハンコが必要です。

なお当選番号は次のとおり。

▽一等（各組共通）15299　1・6990043・9999907（A組）513927▽二等（各組共通）下五ケタ97585（A組）74314▽三等（各組共通下二ケタ）185・361▽四等（各組共通下二ケタ）02・08・10。

青年の船など一般団員募集

五十二年度の「青年海外派遣」「青年の船」「東南アジア青年の船」の一般団員募集が始まっています。希望者は県青少年課（熊本市水前寺六―十八―一）または県

色見小倉原
小糸とめ子さん（23）
〈草部北部保育園勤務〉
【趣味】手芸

お嫁さんにいいな

犬の登録と予防注射を実施

犬の登録と狂犬病の予防注射が四月二十五日から始まります。三か月以上の犬を飼っていれば、年一回の登録と年二回の狂犬病予防注射を受けることは、狂犬病予防法で義務づけられています。受けていないと三万円の罰金に処せられる場合がありますので最寄りの会場で必ず受けましょう。

▼四月二十五日　上色見農協（九時～九時半）色見農協（十時半～十一時）保健所（十三時半～十四時半）▼四月二十六日　草部北部農協（十時～十時半）草部出張所（十三時～十三時半）▼四月二十七日　河原農協（九時半～十時）尾下小（十時半～十一時）野尻出張所（十三時～十三時半）

【料金】登録料三百円、注射料六百八十円。

県立美術館で泥絵展など開催

熊本県立美術館の四月の催しものをお知らせします。

〈永青文庫展〉能の装束と面

永青文庫収蔵の能面、能装束を中心に中啓、小道具、囃道具、謡本などを展示し、能の美的構成にふれます。会期中、館内特設舞台で能を演じその理解を助けます。

○講演会　四月十七日（十四時）

○演能　四月十六日（十一時）と四月二十日（十一時・十三時半）

〈泥絵展〉四月二日（土）～四月二十四日（日）

江戸時代、西洋絵画の影響をうけ、透視画法を使って制作された泥絵約二百点と版木が展示されます。これはNHK「話の泉」で有名だった渡辺伸一郎氏のコレクションです。

婦人問題よろず相談所開設

婦人問題よろず相談所（熊本婦人少年室、熊本家庭裁判所、熊本県、国際婦人協議会共催）が次のとおり開設されます。

▽日時　四月十四日（木）午前十時半から午後三時

▽場所　鶴屋百貨店公園側案内所

民法上の問題、家庭内の人間関係、結婚、離婚問題、子供の問題などなんでもご相談に応じます。（秘密厳守）お気軽にどうぞ。

熊本市民病院に人工肛門相談室

熊本市立熊本市民病院に今度、「人工肛門相談室」を併設することになりました。

人工肛門をもっていながら、思うように社会生活ができない人の苦しみや、悩みごとの相談を受け個人に合った指導を行います。

施設の都合で相談日は毎土曜日十時から十二時まで。手紙による相談も受け付けています。詳しくは熊本市湖東一丁目一番六〇号熊本市民病院内　大腸肛門病センター人工肛門相談室へ。

3月町議会で可決した主な案件

提案理由を述べる岩下町長

高森町議会の三月定例議会は、三月十一日から十九日まで開かれ総額十四億七千九百七万二千円の一般会計予算案ほか追加二議案を含む四十議案が原案どおり可決されました。次は主な案件です。

一般会計歳入（単位千円）		構成比%
町税	143,626	9.7
地方譲与税	24,500	1.7
自動車取得税交付金	20,000	1.4
地方交付税	616,042	41.6
交通安全対策特別交付金	557	—
分担金及び負担金	79,022	5.3
使用料及び手数料	10,815	0.7
国庫支出金	200,839	13.6
県支出金	139,795	9.5
財産収入	29,849	2.0
寄付金	11,600	0.8
繰入金	3	—
繰越金	15,000	1.0
諸収入	11,724	0.8
地方債	175,700	11.9
歳入合計	1,479,072	100

黒岩に簡易水道事業

◇固定資産評価審査委員に野尻計人氏を再任

本町の固定資産評価審査委員、野尻計人氏の任期が五月十一日で満了するため同氏を再任しました

◇町民センター設置条例を制定

町民センターの完成に伴い、管理に関する必要事項を定めました

◇町職員の定数を改正

町立草部北部保育園を開設したため、保育園職員の定数を十四人に改めました。

◇国保の助産費が六万円に

高森町国民健康保険の被保険者が出産したとき、助産費として四万円が支給されていましたが、これが六万円になりました。

◇町営住宅条例を一部改正

勤労者世帯の収入増や老人同居世帯の住宅難から町営住宅の入居

↙事業二千五百四十万九千円。

【商工】商工会、タバコ小売組合などへの助成四百七万八千円。公園、遊歩道など整備委託料九十三万八千円。展示SLの屋根取り付け、その他公園、登山道整備に百七十三万六千円。らくだ山公園道路の舗装およびつつじ苗購入など二百二十一万五千円。風鎮祭、鍋ヶ平草地助成など二百十万円。

住宅、学校など新改築

【土木】グレダー、ブルトーザー借上げ、砂利購入など道路維持費二千八百三十八万一千円。取首―水堪線など道路新設、改良に九千七百三十四万一千円。橋りょう維持費百三万円。里木橋新設に二百五十四万五千円。公営住宅の管理費四百三十二万三千円。公営住宅建設費五千三百六万四千円。中野川支流改修百万円。

【消防】町民センターに防火水槽建設二百万円。消火栓改良八カ所四十万円。小型ポンプ付積載車二台購入四百六十万円。消防団詰所、防火水槽の建設助成四百三十五万円。

【教育】へき地教員宿舎建築九百三十六万円。校舎など施設整備三百六十万円。町誌編さん企画調査百四十九万二千円。小学校の管理費三千七百八万五千円。河原小危険校舎改築九千七百八十六万円。高森中体育館の改築など千七百八十五万円。総合グラウンドの土地購入など保健体育に千九百七十六万一千円。河原小給食室建築四百九十万円。

◇高森町文化財保護条例を改正

文化財保護法や県文化財保護条例が改正されたため、本町の条例も全面的に改正されました。

◇河原小学校の校舎など新改築

〈小学校改築〉事業費＝六千五百四十一万七千円。着工予定＝八月一日。

〈体育館新築〉事業費二千四百二十四万円。着工予定＝八月一日

◇高森中学校の体育館も改修

体育館の雨もり修理ほか、床張り替え、体育部室つくりが行われます。事業費は一千万円。完成は五月末。

◇へき地学校に教員宿舎を建設

五十二年度で津留と矢津田に教員住宅（二戸建て）を建設します。事業費は九百四十五万三千円。着工は九月一日、完成は十二月二十日の予定。

◇町道「取首―水堪線」を改良

五十一年度に引き続き、町道「取首―水堪線」を改良します。事業費は二千八百十万円。ことしの十月末に完成の見込み。

◇「戸狩―中の割線」など二路線を町道に認定

色見下中の割から色見東中の割へ抜ける戸狩―中の割線（千六百㍍）と大字津留の永野線（三百二十㍍）の二路線が町道として認定されました。

◇黒岩に簡易水道を新設

河原の黒岩地区に簡易水道を新設します。事業費は二千四百万円。

〈次頁へつづく〉

△前頁からつづく〉
円。来年一月二十日完工の予定。

◇栃原地区の農道を整備
山村地域農林漁業特別対策事業として栃原地区の農道を整備します。事業費は千六百六万二千円。十一月三十日に完工予定。

◇団体営草地開発整備事業を施行
本年度も団体営草地開発事業として、小倉原で草地造成をするほか、牧道、牧棚、雑用水場を整備します。事業費四千三百六十万円

◇民有林林道開設事業を施行
林道「赤羽根線」は二千五百三十万円をかけ整備されます。工期は七月一日から三月二十日の予定。

◇第二次林構で山の神基幹作業道を整備
昨年に引き続き、今年も林道「山の神線」（河原）を整備します。事業費十六百六十四万円。

◇団体営土地改良事業を施行
本年度で中原、老良原、上津留、河原などの農道を整備します。事業費は合わせて六千四百二十四万円。

子供の事故をなくそう

4月6日から 春の交通安全旬間

春の交通安全運動がことしも四月六日から十日間全国一斉に始まります。本町でも町および町教委、警察、各学校、PTA、事業所交通安全協会などが推進母体となって「歩行者、自転車利用者、特に子供の事故防止」「夜間における交通事故の防止」「シートベルト、ヘルメット着用の推進」の三つを重点に運動を展開します。

"ゆっくり運転"呼びかけ

ことしの運動の特徴は夜間における交通事故の防止を重点目標の一つに挙げたことです。運動期間中の十三日にシートベルト、ヘルメットの着用を徹底させるため、街頭でチラシを配布するほか、運転者には「ゆっくり運転」を呼びかけ、歩行者や自転車利用者にも明るい衣服の着用と反射材の活用をすすめます。

とくに今年は大矢野町で二人、阿蘇町で三人、津奈木町で四人と若者の深夜ドライブ中の事故死が急増するなど、いわゆる無謀運転が目立っているため、高森署でも夜間の交通取締りを強化し、安全運転を厳しく指導していきます。

このほか、運動初日の六日を「運動周知の日」として広報活動を重点に、八日は新入学児童、園児の交通事故防止を図るため、街頭指導を中心にPTA、婦人会などが愛のかけ声運動を展開します。

一方、生活ゾーン対策については、運動期間中、交通量の多い中心街に交通指導員を配置し、住民の安全を確保するとともに、各地域ごとに通学路などの危険箇所を点検して子供たちの保護に努めることにしています。

今年もぜひ"事故ゼロ"の記録をつくっていただくようお願いします。

交通公園で正しい横断の仕方を学ぶ園児たち

町の土づくり運動スタート

経済課に推進本部

地力の維持、培養について農家の積極的な意欲と社会的関心を高めようと、本町に土づくり運動推進本部が三月四日誕生しました。町、議会、たばこ耕作組合、4Hクラブ、蚕業などの関係者が役場会議室に集まって結成したもの。

最近の農業は労働力の減少、作目の単一化、農作業の機械化などによって、これまで使われていた堆肥が化学肥料中心に代わり、地力も減退している現状です。そこで同本部を役場経済課に置き、土づくり運動の趣旨を各農家に徹底させるため、これらに関した企画、調査研究などを行うことになりました。役員は次のとおりです。

▽本部長　岩下八束（町長）▽副本部長　小崎信幸（高森農協）古沢延生（野尻農協）▽委員　池田富平（町議会）佐伯哲夫（畜協）田上幸彦（たばこ耕作組合）田上学（町農業委員会）▽幹事　佐伯誠喜（役場）堀日出男（高森農協）草村征憲（野尻農協）篠田末春（専売）上野一男（蚕業指導）二子石範男（役場）後藤隆信（4Hク）

高森の歴史散歩 □9

本田秀行

御惣庄屋勤めた野尻家

今から五百年前、日本は戦国時代、強い者勝ちの世となり、古代の権威はすべて崩れ去り、やがて新しい時代が開かれます。千数百年の長い歴史をもち、多くの領土を保有していた阿蘇家も衰微してしまいます。菊地家も豊後の大友氏もそうです。主君を失ったその家臣団は途方に暮れたのです。仕方なく縁故をたどって散り散りに落ちて行きました。草部、野尻地区にもこうした落武者がやってきました。浪人です。

しかし浪人では食っていかれません。やがて、この人たちは苗字を捨て、刀を捨てて御百姓になりました。刀をくわに代えて、厳しい気候、やせた火山灰地にいどみました。山を焼いて畑を作り、野を拓いて耕地とし、そこに自分たちの生活を築きあげたのです。

それから八十年、元禄時代のころにはようやく恵まれた生活に入ることができました。この時代は日本における農具の大革新、栽培技術の著しい進歩があり、それにほとんど戦争のない、平和な時代で、この八十年の間に日本の人口は倍加したといいます。それにこのころ、この地方にトウキビがはいってきました。トウキビは寒冷地にも、やせた土地にもよく育ちます。そこで、それまでのヒエやアワに代って農民の常食になり、生産力も急速に伸びてきました。

そのころ、この地区で御惣庄屋を代々勤めていたのは野尻家でした。御惣庄屋というのは、野尻手永の支配役で、広い権限を持っていました。

先祖付をみると「私の先祖は阿蘇時代、野尻を領知して野尻城に居住していた」「天正年中、野尻刑部少輔（ぎょうぶしょう）の代に落城して浪人となり野尻に住んでいた」「刑部少輔のせがれを野尻甚五右衛門といっていた」「妙解院（みょうげいん）‖細川忠利のこと‖様がご入国のとき、甚五右衛門へ御知行高三拾石をくだされ、野尻御惣庄屋を仰せつけられた」と記してあるので、その事情がわかります。

野尻家は代々御惣庄屋を勤め、九代つづき、寛政十年（一七九八）まで約二百年近くこの地区の最高権威者だったのです。

御百姓となって漸次富を蓄積した家々は宝暦（一七五〇年代）のころから、あるいは功績で、あるいは献金（寸志）によって武士の身分（地方御家人）を得はじめました。天明三年（一七八三）の記録によると、この地区に十八人の御家人がありました。

野尻五家、本田（多）三家、椙家、白石家、佐藤三家、瀬井家、古沢家、森家、寺倉家、熊谷家です。

郷土の博物誌 ⑲

フデリンドウ

小さくかわいいこの花は、春の花というより、私にはなんとなく秋の花といった感じがしてならない。それは阿蘇に全く緑が見受けられない枯野の早春に咲くからだろうか。

「かわいい」という言葉があるが、この花にこれくらいピッタリする言葉はない。草丈がわずか五、六㌢しかなく、野道を歩いていても、よほど気をつけていなければ目にとまらない。

私なども、ふと腰を下した足許から上目づかいに「私はここよ！」と、ほほえまれて始めて気がつくことが多い。いったん目につくと不思議なもので、「あゝここにも！」とよく目につく楽しい花である。しかし、日が照らないと花が開かないので、曇りや雨の日には、なかなか見つけにくい。

フデは筆との意味で、花を閉じたときの形からきているといわれているが、リンドウの種類はみんな花を閉じたときは同じで、この花だけがそれに似ているとは思われない。草丈、花の大きさ、色でよく似たものにハルリンドウがあるが、この花には根出葉があり、下部で枝分れして、各茎頭に一個の花をつける。フデリンドウには根出葉がなく、茎は余り枝分れせず、花は上部に数個つくといわれている。しかしこれだけではちょっとわかりにくいようだ。

どうも、これまで私が見た感じでは、ハルリンドウは山東原野では見当らず、阿蘇中央火丘に多くフデリンドウはその反対のようである。（リンドウ科）

高森町文化財保護委員
佐藤武之

↙対にやめてください。
○火入れやたき火などをする場合は風のない日を選んで行い、消火の準備を忘れずに、また後始末は完全に行ってください。
○火災とまぎらわしい煙、火災になる恐れのある行事の場合は、あらかじめ届け書を役場消防係へ提出するか電話で事前に連絡しておいてください。

正しい犬の飼い方を

不用犬は引き取ります

最近、犬による被害が目立っています。昨年一年間の町内の犬による被害や苦情はおよそ六十件、うち人に危害を加えたものや農作物の被害も相当あります。

町ではこれらの苦情に応えて、月六回以上も捕獲や指導などに出向いています。町内の飼い犬を推定してみると約五百頭です。このうち登録や狂犬病の予防注射が済んでいる飼い犬は三百頭。登録も注射も受けない犬が約二百頭はいると見込まれています。

ところで、町衛生係が出動して捕獲してみると、捕獲した犬の八〇㌫は飼い犬です。そして、その八〇㌫は未登録、未注射というわけです。また人に危害を加えた事故も放し飼いがその原因になっています。犬は好きで飼っているがエサを与えるだけで登録も注射も受けず、自由にさせ放し飼いにしていたら、通りがかりの人にかみついた―。こんな事件が多いのです。

このほかに、わずかながら飼い主のいない野犬もいるのです。まさに危険な状態です。〝犬害〟をなくすためには〝心なき飼い主〟をなくす以外に方法はありません。おそらく被害に泣いた人は「もう許せない」という気持でしょう。

そこで、本町から犬による被害をなくすため、正しい犬の飼い方を挙げてみました。ご協力ください。

❶犬の登録は毎年一回必ず受けましょう（三万円以下の罰金）。

❷毎年二回（春、秋）の狂犬病予防注射をしましょう。訪問注射登録の場合は一頭当たり千円追加されます。（三万円以下の罰金）

❸犬鑑札、注射済票は必ず首輪につけておきましょう。（三万円以下の罰金）

❹放し飼いは昼も夜もやめましょう。つながれていない犬は野犬として捕獲され処分されます。

❺犬や猫を捨てないようにしましょう。不用犬でお急ぎの場合は保健所に連れて行きましょう。町の定期引取り日は第一木曜日です。

❻飼い犬が人をかんだときは、すみやかに飼い主は保健所または役場に届けましょう。（二万円以下の罰金）

捕獲された犬のほとんどは飼い犬

「毎日磨く」は三八%

高森小でムシ歯の実態調査

毎日歯を磨く児童は三八㌫―このほど高森小学校は日ごろの保健指導に役立てるため、ムシ歯に関した実態調査の結果をまとめました。対象は全児童とその保護者。それによると、ほとんどの児童はムシ歯で困った経験を持ちながら医師からムシ歯があるといわれても、すすんで治療をすると答えたのは五六㌫と、わずか半数。

治療しない理由として、痛まないからというのが最も多く、「暇がない」「面倒だ」それに「診療所で待つ時間が長い」と歯科医不足を訴えているものもありました。

自分の歯ブラシは持っているかの問いに対しては、九五㌫が「持っている」と答え、親も子供に七〇㌫が〝歯磨き励行〟の注意を与えています。また親と子がいっしょに磨く家庭は七〇㌫。そのかわり毎日磨く児童はわずか三八・七㌫しかいません。歯磨きは毎食後がいいとはわかっているものの、これを実行している児童は四四・二㌫。

また、ほとんどの子供が学校から帰ったあとに、おやつを食べており、食べたあとで歯の手入れを全くしていない児童が四九・四㌫と、これも半数近くいました。

アンケート調査をまとめた養護教諭の野田照野先生は「学童の病気で最も多いのはムシ歯です。乳歯のムシ歯は永久歯のムシ歯につながります。学童期に入ってから予防に気をつけても遅く、乳幼児期のうちに、食後のうがい、歯磨きをぜひ習慣づけてほしい」と話しておられました。

〝繁殖期の捕獲はダメ〟

野鳥を愛護しましょう

やスロイジグメウ

県では、メジロ、ウグイスなど食虫性鳥類の繁殖期に当たる四月から七月末日までの四カ月間はこれらの鳥類の捕獲を許可していません。これらの野鳥はわが国特産の種（または亜種）であり、愛がん飼養のために捕獲されやすいのですが、生活環境の保全、農林業の保護の点から有益として保護強化されています。

ただ、愛がん飼養目的で捕獲する場合（かすみ網使用方法以外で）は、知事の許可が必要な鳥類（マヒワ、ウソ、ホオジロ、ヒバリ、メジロ、ヤマガラ、ウグイスの七種）と環境庁長官の許可を要する場合（七種以外の鳥類）とがあり、乱獲はきびしく規制されています。また捕獲後は知事の飼養許可とその許可証が必要で無許可の捕獲・飼養は六カ月以下の徴役または三万円以下の罰金を科せられます。

育てワカサギ200万粒

大谷川上流で活卵放流

近年ワカサギ釣りが全国的に人気を呼んでいますが、そのワカサギを本町の大谷川で繁殖させるため、町は三月十七日野尻の上流に活卵二百万粒を放流しました。

ワカサギはキュウリウオ科の魚で、天然では、主として関東地方以北の河川や湖沼に生息していますが、現在では各地の湖やダム湖に移殖、陸封されて繁殖しています。県内では、一昨年前から球磨郡の市房ダム、八代郡の氷川ダム砥用町の緑川ダムの三か所で放流養殖されています。

この日運ばれた活卵は長野県趣訪湖産で、熊本ワカサギ振興会（熊本市釣具商組合・交通事業社）からの寄贈。なにしろ短時間に放流しないと、貴重な卵が死滅する恐れがあるため、趣訪湖からは夜の鉄道便で送られました。放流は観光課職員らが卵の産みついたシュロの皮六十張をいかだにつり下げたあと、静かに川面に浮かべられました。順調に成育すれば、今秋には体長八～九㌢のワカサギが釣れることになります。

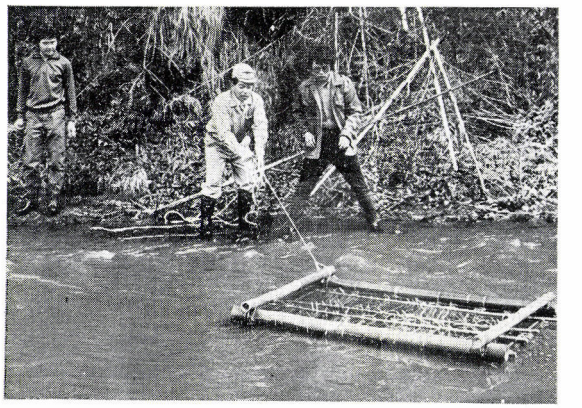

いかだでワカサギの卵を放流する町観光課

天神子供会が県表彰

美しい熊本づくり実践で

十年以上も地域の清掃奉仕を続けている本町高森の「天神子供会」が、美しい熊本づくり運動の実践功労団体として、県表彰を受けました。清掃浄化、緑化活動の模範となった個人、団体を同運動推進会議が毎年表彰しているもので、昨年度も本町上色見の「青い実の会」が表彰されています。

このほど行いが他の模範になるとして表彰された天神子供会は、天神地区の小学生らを中心にした仲良しグループで、結成されたのは昭和四十年。日曜日のほか祝日春、夏、冬の休みを利用して、地域内の道路、駐車場、お宮など公共的な場所の清掃奉仕を続けています。最近行った主な行事に、チリ箱の設置や廃品回収、安全運転の呼びかけなどがあります。＝写真は天神子供会のよい子たち

解放のカ

＞9＜

同和事業は逆差別か

部落解放運動が進むとともにここ数年来どうやら、同和対策事業が少し進んで、被差別部落の環境改善事業などが行われますと、一般地区住民の間から「同和地区にばかりなぜ予算をつぎ込むのか」「同和地区になぜそんな施設をする必要があるか」という声がしばしば聞かれます。このような場合「逆差別」という言葉が使われます。いわゆる逆差別とは、一般に被差別部落住民が優遇されて、その他の住民が行政上で冷遇されているという受け取り方があると思います。これは地方自治体の財政が豊かでなく、同和予算の占める比重が大きくなるにつれ、他の事業費が圧迫されるように見えることから生まれてきています。そこで、実際に同和事業を行った場合、町はどのくらいの負担になるのかを説明したいと思います。

例えば、三百万円の事業の場合、三分の二の二百万円は国庫補助です。残り百万円は町が起債を起し年賦償還をするわけですが、このとき、その八〇㌫については、基準財政需要額に算入されますので、実際町が負担するのは二十八万六千円でいいわけです。

このように同和事業は、わずかの経費で多額の事業ができることになります。しかも事業の恩恵は決して被差別部落住民だけでなく、一般地区の利益につながる場合が多いことを考えますとき、逆差別どころか、むしろ積極的に推進する方がよいわけです。

高森中　狭間式雄

山火事をなくそう

春先きは空気が乾燥し、山火事の発生しやすい季節です

昨年一年間、本町では、約十件の山火事（ボヤ）が発生し、二十六㌶もの大切な資源を灰にしています。「山火事」をなくすため次のことにご協力ください。

○タバコの投げ捨ては絶 ↖